

上郡町公告第 15 号

制限付き一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和6年5月1日

上郡町長 梅 田 修 作

1 入札に付する事項

工事番号	道維第1号
工事名称	緊急小規模道路工事
施工場所	赤穂郡上郡町全域
工事概要	施工代価（普通作業）（昼間）1日
施工期限	令和7年3月31日限り

2 入札に参加する者に必要な資格

形態	単独企業
登録要件	令和6・7年度上郡町入札参加資格者名簿に一般土木工事で主業種として登録されていること。（公告日現在）
許可要件	土木工事業に係る建設業の許可を有すること。
地域要件	上郡町内業者として登録されていること。
実績要件	実績要件なし
技術者要件	技術者要件なし
総合評定値	総合評定値要件なし

3 契約条項を示す場所及び期間

閲覧場所	〒678-1292 兵庫県赤穂郡上郡町大持278番地 上郡町役場財政管理課
閲覧期間	令和6年5月1日（水）から令和6年5月28日（火）まで （上郡町の休日を定める条例第2条第1項に規定する休日を除く） 8時30分から17時15分まで（12時から13時までを除く。）

4 入札の場所及び日時

入札場所	兵庫県赤穂郡上郡町大持278番地 上郡町役場 4階 402会議室
入札日時	令和6年5月28日（火） 10時00分 担当課：財政管理課（TEL）0791-52-1118

5 入札に関する条件

- (1) 入札書が所定の場所に、所定の日時までに、到着していること。
- (2) 入札者又はその代理人が当該入札について、2通以上した入札でないこと。
- (3) 本工事の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。
- (4) 談合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
- (5) 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。
- (6) 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状（任意様式）を提出すること。
- (7) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか否かを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費相当額を除いた金額を入札書に記載すること。
- (8) 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
- (9) 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの条件に該当すること。
 - ア. 初度の入札に参加して有効な入札をしていること。
 - イ. 初度の入札において上記(1)から(8)までの条件に違反し無効となった入札者のうち(1)、(3)又は(4)に違反し無効となっていないこと。

6 入札の無効

- (1) 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札参加申込書又は入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (2) 入札参加資格のあることを確認された者であっても、入札時点において、入札参加資格のない者のした入札は無効とする。

7 入札保証金及び契約保証金に関する事項

入札保証金	免除
契約保証金	契約金額（消費税及び地方消費税の額を加算した金額）の100分の10以上の契約保証金を本契約と同時に納付すること。（ただし、200万円以下の契約等にあつては免除することがある。）ただし、保険会社との間に町を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その保険証書を契約と同時に提出したときは、契約保証金を納める必要はない。

8 議会の議決を要する契約について

予定金額が6千万円以上の工事又は製造の請負契約については、議会の議決を要するため落札後仮契約を締結し、議決を得た後本契約を締結する。

9 契約書作成の要否

要する。

10 書留郵便による入札書の提出の認否

認めない。

11 支払条件

前払金	無
中間前金払	無
部分払	無

12 最低制限価格の有無

有（変動型最低制限価格）

13 その他必要な事項

入札説明書による。

入札説明書（上郡町公告第 15 号）

緊急小規模道路工事 の制限付き一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく入札参加者の資格制限に該当しないこと。
(2) 兵庫県及び上郡町の指名停止基準に基づく指名停止を確認基準日及び入札日に受けていないこと。
(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていないこと（国土交通省一般競争参加資格再認定を受けている場合を除く。）及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと（国土交通省の一般競争参加資格の再認定を受けている場合を除く。）。
(4) 上郡町暴力団排除条例（平成24年条例第15号）第2条各号に基づく暴力団及び暴力団員並びに暴力団密接関係者でないこと。
(5) 経営事項審査結果通知書の有効期間が入札日までであることが、入札参加申込期限日（確認基準日）まで又は入札執行日の前日までに確認できること。
(6) 主任技術者又は監理技術者（下請金額合計が建築7,000万円以上、その他4,500万円以上の場合）を当該工事に配置できること。なお、契約金額が建築8,000万円以上、その他4,000万円以上の場合、技術者は当該工事に専任で配置できること。（兼任を認められている工事を除く）
(7) 配置予定技術者は、請負業者と直接的かつ恒常的な（入札公告日より遡って3ヶ月以上）雇用関係を有している者に限る。
(8) 同一の技術者を重複して複数の工事の配置技術者とする場合において、他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができなくなったときは、入札してはならず、入札参加申込みをした者は、直ちに当該申込みの取下げ又は入札の辞退を行うこと。
(9) 提出した資格者証等に記載された配置予定技術者を、契約工期中、本件工事現場に配置すること。 なお、死亡、傷病、出産、育児、介護又は退職等の極めて特別な場合を除いて、契約工期中は、当該配置技術者を変更することは認めない。

2 入札参加の申込み

受付期間	令和6年5月1日（水）から令和6年5月14日（火）17時（必着）
提出場所	〒678-1292 兵庫県赤穂郡上郡町大持278番地 上郡町役場財政管理課 管財係 （TEL）0791-52-1118
提出方法	(1) 右記アドレスへ電子メール（zaisei@town.kamigori.lg.jp） (2) 提出場所へ持参または郵送
提出形式	(1) 電子メールの場合、データ形式は「PDF」とし、データ名は「緊急小規模道路工事（貴社名）」とすること。また、以下の提出資料等で記載した順番にデータを結合して提出すること。 (2) 持参または郵送の場合、貴社名を記入したA4フラットファイルに綴じて1部提出すること。
提出資料等	(1) 制限付き一般競争入札参加申込書（様式1号） (2) 入札参加資格確認通知依頼書（様式2号）〔持参または郵送のみ提出要〕 (3) 建設業許可証の写し (4) 経営規模等評価結果通知書の写し 以下余白

3 入札参加資格確認結果通知

通知日	令和6年5月16日（木）
通知方法	電子メール（申込み時のアドレスもしくは様式2号に記載のアドレス）
その他	入札参加資格がないと認められた者は、その理由について書面（様式は任意）により説明を求めることができる。申立期間等の詳細は、電子メールで通知する。

4 仕様書、設計書及び図面の交付

交付日	令和6年5月16日（木）
交付方法	入札参加資格確認結果通知に、以下の交付場所から取得するためのパスワードを記載しているため、各自ダウンロードすること。
交付場所	上郡町ホームページ ※紙での設計図書配布を希望する場合は、入札参加資格確認通知依頼書（様式2号）をもって希望すること。

5 設計図書に対する質問及び回答

質問方法	書面によりFAXにて行い、受信確認を必ず行うこと。 ※様式は任意。工事番号、工事名を必ず記載すること。
質問宛先	上郡町役場 建設課（TEL）0791-52-1117（FAX）0791-52-6221
質問提出期間	令和6年5月16日（木）から令和6年5月21日（火） （上郡町の休日を定める条例第2条第1項に規定する休日を除く） 9時から17時まで（12時から13時までを除く。）
回答閲覧期間	令和6年5月24日（金）から令和6年5月28日（火）
回答閲覧場所	上郡町ホームページ

6 入札方法

(1) 入札公告記載の入札の場所及び日時に従い、直接、入札書を提出すること。
(2) 入札書に記載する金額は、千円単位以上の金額とすること。百円以下の金額を記載した入札は無効とする。
(3) 入札執行回数は、2回を限度とする。
(4) 一度提出した入札書は、これを書換え、引換え又は撤回をすることはできない。
(5) 本工事の入札公告の入札手続き、入札に関する条件等を十分承知の上入札すること。

7 工事費内訳書の提出

(1) 第1回の入札に際し、第1回の入札に記載される入札金額に対応した工事費内訳書を提出すること。 なお、入札金額と工事費内訳書は必ずしも一致する必要はないが、入札金額は工事費内訳書記載額以下の金額を記入することとし、それ以外の入札は無効とする。
(2) 工事費内訳書に基づき説明を求める場合があるため、内訳明細書を入札会場に持参すること。
(3) 工事費内訳書の未提出の者、又は提出された工事費内訳書が未記入であるなど不備がある者の入札は無効とする。

8 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

9 落札者の決定方法

(1) 開札の結果、予定価格の制限の範囲の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする。ただし、その者が当該契約の内容に適合した履行がされない恐れがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがある等、契約の相手方として著しく不相当であると認められるときは、その者を落札者としなないことがある。
(2) 落札者となるべき同価格の入札をした者が2者以上ある場合は、くじによって落札者を決定することとし、落札となるべき同価格の入札をした者は、くじを引くことを辞退することはできない。

10 落札の無効に関する事項

落札者は、落札決定の日から、原則として7日以内に契約を締結しないときは、その落札は無効とする。

11 その他注意事項

- (1) 申込書等の作成に要する費用は、提出者の負担とする。
- (2) 申込書等は、提出者に無断で使用しない。
- (3) 提出された資料等は、返還しない。
- (4) 申込期限日以降は、原則として申込書又は資料の差し替え及び再提出は認めない。
- (5) 申込書等に虚偽の記載をした者は、町の指名停止基準により指名停止となり、その者のした入札は無効となる。
- (6) 入札参加申込者数及び入札参加申込者名は、入札執行後まで公表しない。
- (7) 入札を辞退するときは、入札辞退届（任意様式）を入札日までに提出すること。（FAX可）
- (8) 入札で落札することによって町との契約の手持ち工事が4件になった場合は、その時点でそれ以後の入札には参加できない。
- (9) 入札参加者は、刑法、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律等関係法令を遵守し、信義誠実の原則を守り、いやしくも町民の信頼を失うことのないよう努めること。
- (10) 入札参加者は、設計図書及び工事現場等を十分に理解して頂くとともに、次の各号に掲げる事項を留意の上、入札に参加すること。
 - ア. 入札参加者は、工事請負入札書（以下「入札書」という。）を作成して記名、押印の上、封入し、封筒には、工事番号、工事名称、宛名及び入札参加者が法人であるときは、名称・代表者名を表記して、公告している日時及び場所で、指示に従って入札箱に投入すること。
 - イ. 入札書に記載する金額はアラビア数字で表示すること。万一誤って記載したときは、新しい入札書を使用すること。
 - ウ. この契約には、建設業退職金共済組合掛金相当額が算定されているので、同共済組合未加入者も入札に当たっては、これを含めて積算すること。
 - エ. 契約を締結した者が、本締結工事を施工しようとするときは、必要な建設業退職金共済組合証紙を購入した発注者用掛金収納書を契約締結後1ヶ月以内に提出すること。
なお、契約を締結した者が建設業退職金共済組合に未加入のときは、同共済組合に加入の上、上記の手続きをすること。
 - オ. 契約を締結する者は、工事施工計画及び下請負人等通知書を作成し、原則として契約締結時までに提出すること。
- (11) 落札決定後、契約締結までの間に落札した者が入札参加の資格制限または指名停止を受けた場合、契約を締結しない。
- (12) 天災、その他やむを得ない理由により入札の執行を行うことができないときは、これを中止する。
又、入札参加者の連合の疑い、不正不穏行動をなす等により入札を公正に執行できないと認められるとき又は競争の実益がないと認められるときは、入札を取り消すことがある。これらの場合における損害は、入札者の負担とする。
- (13) 現場説明会は、行わない。
- (14) 下請業者の選定並びに建設資材等の調達に際しては、できる限り町内業者を活用すること。
- (15) 落札した者は、緊急小規模河川工事についても同時に契約するものとする。契約額は緊急小規模道路工事請負額と同額とする。
- (16) 落札した者は、同日に執行する「公下維第1号緊急小規模下水道工事」の入札に参加することはできない。
- (17) 入札参加者は、入札後、公告及び設計図書等についての疑義または不明を理由として異議を申し立てることはできない。

12 入札に関する問い合わせ先

〒678-1292
兵庫県赤穂郡上郡町大持278番地
上郡町役場 財政管理課 管財係（電話：0791-52-1118）

様式1号

制限付き一般競争入札参加申込書

工事番号 : 道維第1号
工 事 名 : 緊急小規模道路工事
入 札 日 : 令和6年5月28日 (火)
入札場所 : 兵庫県赤穂郡上郡町役場 4階 402会議室
(住所: 兵庫県赤穂郡上郡町大持278番地)

上記工事に係る競争入札に参加する資格について、確認されたく下記の書類を添えて申し込みます。

なお、地方自治法施行令第167条の4に該当しない者であること並びに添付書類の内容については事実と相違ないことを誓約します。

記

- ・ 建設業許可証の写し
- ・ 経営規模等評価結果通知書の写し

令和 年 月 日

兵庫県赤穂郡上郡町長 梅 田 修 作 あて

所 在 地

商号又は名称

代 表 者 名

担 当 者 名

電 話 番 号

様式2号

入札参加資格確認通知依頼書

(対象工事名 : 緊急小規模道路工事)

商号又は名称：

入札参加資格を下記の方法で通知してください。	
メール	メールアドレス :
連絡先	担当者名 : TEL :
仕様書等配布方法の希望について	どちらかに○をつけてください (PDF ・ 紙) ※PDFでの配付を希望する場合は、通知日以降に上郡町ホームページでダウンロードして下さい。 ※紙での配付を希望する場合は、有償となります。

※ メールを希望される方へ

入札参加確認通知送付先のメールアドレスより5月14日（火）までに下記アドレスへ空メールを送信してください。

[E-mailアドレス : zaisei@town.kamigori.lg.jp](mailto:zaisei@town.kamigori.lg.jp)

(様式17号)

工事番号	道維第1号
------	-------

工 事 請 負 入 札 書

工 事 名 緊急小規模道路工事

工事場所 赤穂郡上郡町全域

入札金額 ¥

上記の工事については、上郡町財務規則（昭和50年7月1日規則第7号）、契約条項その他関係書類及び現場等を熟知のうえ、上記の金額をもって入札します。

令和 年 月 日

上郡町長 梅 田 修 作 あて

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

代 理 人

印

建設業許可番号

大臣 般

第

号

知事 特

年 月 日

なお、

当社

課税事業者

は消費税に係る

であることを届出ます。

私

免税事業者

(注) 課税事業者・免税事業者のうち該当する文字を囲むこと。